

## 会 議 録

### 1 会議名

令和6年度 第8回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

自主的な審議（公開）

- (1) 旧本町ふれあい館の譲渡に係る報告を受けて
- (2) LED防犯灯の設置補修を公費で行うことについて
- (3) 自主的な審議のテーマについて

### 3 開催日時

令和6年12月16日（月）午後6時30分から午後8時23分まで

### 4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：澁市会長、栗田副会長、廣川副会長  
飯塚委員、上原委員、北川委員、柴田委員、下村委員、杉本委員、  
富田委員、町委員、宮崎委員、村田委員、茂原委員、山崎委員、  
山岸委員、吉田委員、淀野委員、渡部委員（欠席1人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

### 8 発言の内容

#### 【石黒係長】

- ・ 佐藤委員を除く19人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【澁市会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・ 会議録の確認：栗田副会長、町委員に依頼

— 次第2 自主的な審議（1）旧本町ふれあい館の譲渡に係る報告を受けて —

**【澁市会長】**

次第2 自主的な審議（1）旧本町ふれあい館の譲渡に係る報告を受けてに入る。

旧本町ふれあい館の譲渡については、前回市の高齢者支援課から報告を受け、現在開催中の市議会12月定例会に議案が提出された。同議案には、平良木議員が質問を提出し市が回答した経緯があるので、まずは、その内容を確認したいと思う。事務局から報告願う。

**【石黒係長】**

平良木議員から旧本町ふれあい館を除却する場合に雁木を再建するという条件を付しているかという質問があった。まず、議案の旧本町ふれあい館の無償譲渡について、経緯を確認する。用途廃止後における当該施設については、寄付者の草間商店の包括承継人から公共施設としての利活用等について要望されていたものの、市による利活用が望めないため、いずれ取り壊すことを想定している旨を伝えたところ、市が利活用しないのであれば当該土地、建物を返還してほしいとの意向が示され、今回無償譲渡の提案を市がさせていただいたものである。本案件は、寄付を受けた物件を寄付者にお返しするものであるため、雁木部分を存置するなど市が譲渡の際に一定の条件を付することは適当でないと考えていると答弁があった。

**【澁市会長】**

この件については、まちづくりの観点から雁木を保存するよう条件を付けるべきだという意見があった。しかし、我々が報告を受けた前回協議会の11月18日は仮契約を締結した後、既に決定されたことについて報告されたということである。しかも、当初の協議会の議題に報告事項は予定されておらず、直前の11月15日の午後になって急に報告事項を追加するという連絡があった。譲渡についていいか悪いかを問われるのではなく、市の高齢者支援課から報告を受けたということである。

そこで事務局に確認したい。この件は、今説明したように前回協議会の直前に追加された議題である。市は何を根拠にこの件を報告事項としたのか。タイミングの問題

と何を基準に報告案件としたのかという2点を説明願いたい。

**【大島所長】**

まず、確認の意味も含めて、諮問が必要な事項というのは上越市地域自治区の設置に関する条例で定められており、地域協議会委員の手引きにも例示されている。新市建設計画の変更のほか、公の施設の設置や管理の在り方についてということで、旧本町ふれあい館については、既に廃止済みであり公の施設ではないため、今回の無償譲渡については諮問には該当していない。諮問事項は、諮問した場合に地域自治区の住民の生活にどのような影響があるかという観点で地域協議会の意見をお聞きするが、住民生活に影響のある事柄すべてについて諮問しているわけではないということもここで確認しておきたい。そうした中でこの案件については、施設の廃止の時に高田区地域協議会に諮問した経緯もあることから、担当課において地域協議会に報告をすることにしたということである。

報告のタイミングのことについては、本件が12月議会の議案となっており、協議会開催日は議案の公表前であったことから、協議会への報告資料に譲渡先を記載するにあたっては先方の承諾を得る必要があり、その承諾を得られたのが協議会の直前だったために急きょ報告事項として追加する形になった。

**【澁市会長】**

私にはなかなか理解しにくい説明だった。今の説明を含めて、この件について質疑を求める。

**【富田委員】**

廃止の諮問は、私も記憶が定かでないが、確かに諮問の時にあそこを高齢者が年間1万人くらい利用していたかと思う。我々は住民生活に影響があるのではないかとということでいろいろと議論した。しかし、これを次にどうやって使うかは議論していない。今から思えば附帯意見として、また使う際には諮問するとか、そういうことをやっておけばよかった。あの時には結局、雁木通りプラザと福祉交流プラザにふれあい館で高齢者が使っていたものを引き渡すということで了解をもらっているということで、我々としても高齢者の生活に影響を与えないと判断し了承した。何回も言うが、次に使う時に市が手放すわけだから、そういう時には諮問をしなければいけないのではないかと思うがいかがか。

【大島所長】

繰り返しになるが、公の施設である時には諮問の対象となるが、廃止について皆さんに諮問し、市民生活に影響がないと答申いただいたと思う。それによって公の施設でなくなったということなので、公の施設でなくなったものの譲渡については、諮問の対象には当たらないということになる。

【宮崎委員】

ここに前回地域協議会に出された時の資料があるが、この時は富田委員もおっしゃったように、老朽化して人が出入りするのに危険だということで、そういう利用の仕方はやめて、利用していた皆さんには雁木通りプラザや金谷地区公民館に移っていただくということで、やむを得ないとして認めたわけである。利用していた人たちに不便を与えないようにしてほしいと附帯意見もつけ、市からそのとおりと回答が来ている。

老朽化して駄目になったものは仕方がないが、寄付を受けてから27年間利用させてもらって、毎年何千万円かの経費がかかっていたわけで、特に本町3、4、5丁目の皆さんは、自分たちのものになったのだから、何とか活用しようと本町2丁目の町内会に委託して管理をするというのが廃止の直前までの動きだった。今また無償で返せという言い分は、これはやはりおかしい話で、そんな約束で寄付というものを受けていたのかと非常に私は不審に思う。それで、ただ返す。しかも無条件で返す。

高田区の皆さんにこの間の経緯の報告をして、新たに旧本町ふれあい館をどのように活用したらよいかを聞いた上で、無償で返してよいという声が多数であれば返すべきであって、高田区の住民の声を聞かないで、今のような形の処理をすることに私は反対である。一通りの手続きはとってほしいと思う。

【澁市会長】

無償譲渡するにしても、市民の声を聞いてから決定すべきであったということか。

【茂原委員】

本件については最終日の本会議で採決するという運びになっているのだろう。

【大島所長】

そうだと思う。

【茂原委員】

この件については、議会のほうで今粛々と進められている。従って、高田区地域協議会としては、これについて意見を言う立場にないのではないかということをお願いしたい。

**【澁市会長】**

意見としてはわかる。しかし、我々の生活に直接影響があるから意見を聞くべきだという意見も出ている。形式的に、もう市議会まで行ってしまったのだから我々には関係ないだろうという意見もわかる。それについて善し悪しは何も言えないと私は思う。茂原委員の意見はわかった。

**【栗田副会長】**

これに賛成とか反対とか言う立場ではないし、やるべき話でもない。報告事項だと言われたのだから、もう仕方がないのだが、実際に先ほど所長から説明があった中身からすると、諮問というのはあるが、報告というのには地域協議会に付ける必要があるのかどうか。さらに、これは公の施設ではないと何度も強調しているので、公の施設ではないものを何で地域協議会に報告しているのかということのもわかりかねる。

**【大島所長】**

栗田副会長が言われたが、諮問については、一定の裏付けがあるが、報告案件というものには正直明確な基準はない。報告にもそのようなルールが必要だという意見はこれまでもあったかと思うが、どういう場合に報告して、どういう場合が報告ではないというのは、少し難しいところもあるかと思うので、現状では担当課の判断で、本件については廃止の時に協議会に諮問をしていたという経緯があるのでそういったことも勘案し、廃止した当該施設の無償譲渡ということで報告という判断に至ったものとする。

**【澁市会長】**

諮問するかどうかは条例に書いてある。諮問文書には地域住民の生活に影響があるかの視点で評価してくださいという文言がある。それならば、基本的に市の行おうとしている行為が、地域住民の生活に大きな影響を与えるかどうか、あるいは、地域のまちづくりに影響を与えるかどうかの視点で評価して、地域住民の意見を聞くかどうかを判断すべきと考える。旧本町ふれあい館の廃止については、もう老朽化しているから使いようがないということで、我々は諮問を受けて「わかりました。代替の施

設はありますね」ということで了承したのだが、この度何も条件を付けずに元の持ち主に返すという。あの土地は、何度も言っているが祇園祭にとって重要な場所である。地域のまちづくり、これからのまちづくりを考えれば、風紀を乱すような建物の設置を制限するような条件をつけるというのは当然あり得るわけである。現在は市の物であり、それをどのように処分するかというのは、やはり住民の生活にどういう影響を与えるか、あるいは、まちづくりにどういう影響を与えるかの視点で評価して、そして、地域協議会にいかがかと意見を聞くべきだと私は思う。現在の諮問の基準自体が曖昧であり、これはおかしいということで、立派に地域協議会として市に意見書として出せると思うが、どなたかやってみようという方はいるか。これは、そういう案件として地域協議会として取り上げることも可能だと思う。

#### 【杉本委員】

建物を除却する問題と土地を処分する問題は別の話である。我々は、建物を除却することについてはいろいろ議論したが、別の案件が出てきた。土地は公の土地で市の所有地である。無償で譲渡されたわけだが、市の土地を譲渡する時にこれは諮問事項にならないというのはおかしいのではないか。だから、建物を廃止する時には、処分するということは全く関係のない話であって我々は全然議論もしていない。市の基準からいっても建物を廃止する時に諮問したなら、土地を処分する時も当然諮問しないとおかしいと思う。

#### 【澁市会長】

私の視点は、市が行う行為を、今回は土地の譲渡が地域住民の生活に影響を与えるかどうか、あるいは、まちづくりに影響を与えるかどうかの視点で考えるべきだと思う。そういう視点から言うと、これは自主的審議事項として取り上げることは可能になるのではないか。ただ、私の一存でやることはできないので、これについて皆さんどう思うか。

#### 【富田委員】

前回の協議会の後すぐに市の関係課に行ったり、高田祇園祭の祭典委員会の役員会のメンバーと話をした。高田祇園祭はお金が非常にピンチである。なぜかというところ、あそこに毎年御旅所を組み立てて解体する費用が、今年は200万円、去年は360万円、10年で2000万円か3000万円になる。これでは400年続いている

る高田祇園祭のみこしがもうできなくなるというようなことまで我々は議論している。どうやったらあと50年、100年続けられるか。御旅所を旧本町ふれあい館の中に入れて、組み立てたままにしておけばよくなり大幅なコストダウンになる。

**【澁市会長】**

少し飛躍し過ぎる意見である。古い建物が残ったままの土地をそのまま譲渡するということの合意について話し合っている。

**【杉本委員】**

市が諮問しないのであれば、自主的審議事項にして意見書を提出して、その中で「本来、別件なのだから諮問すべきであるが、しないので我々は自主的に審議した」と明記したらよいのではないか。

**【澁市会長】**

栗田副会長、いかがか。報告事項としたことにいろいろ問題があると指摘があったが、杉本委員の自主的審議事項として取り上げるという意見についていかがか。

**【栗田副会長】**

今日のテーマは、自主的審議事項の中に入れてもらっているのだと思うので、この件についての話なのか、それとも、諮問と報告について、これから地域協議会をどうすべきかということなのかわからないが、どちらにしても、みんなで話し合って、何らかの結論を出したほうがよいかと思う。

**【町委員】**

疑問なのだが、この話は今市議会でも進んでいるということだが、それをここで審議している間に譲渡の話を止めることはできるのか。そのまま進むということならば間に合わないという、意味をなさない可能性もあるということか。

**【澁市会長】**

手続きとして進んでいるので、高田区地域協議会が何を言おうが知らないという感じである。こういう事実があったということを市に対して意見として言うことは、将来同じような問題が起きた場合に市は考えると思う。

**【町委員】**

そういう趣旨と理解した。

**【富田委員】**

市は地域協議会にもっと事前に情報を流して、こういう話をしなければならないと思う。もう決まったようなことを諮問や報告することは過去にもあった。もっと前に地域に話をして、もっと前倒しでやったほうがよい。今回もこれを報告事項とする数ヶ月前、半年前とかに正副会長に話すべきだった。

【澁市会長】

そういうものを含めて、いい機会だからこれをきっかけにみんなで議論するということにしたいと思うが、反対の方はいらっしゃるか。よろしいか。

【茂原委員】

市議会で話が進んでいるので後追いで議論しても意味がない。

【澁市会長】

それについては、すでに町委員の質問に対してお答えした。茂原委員はやっても仕方がないという意見である。そのほか意見はあるか。やめろという意見も結構だが、とりあえず次回へペンディングし、これについて考えることとしたい。

以上で、次第2 自主的な審議（1）旧本町ふれあい館の譲渡に係る報告を受けてを終了する。

— 次第2 自主的な審議（2）LED防犯灯の設置補修を公費で行うことについて —

【澁市会長】

次第2 自主的な審議（2）LED防犯灯の設置補修を公費で行うことについてに入る。

本件については、ずっと議論してきた。これまでの議論の内容を資料No.1のとおりまとめたほか、資料も集めた。これを議論するには、次の5点を掘り下げて話し合う必要があるということである。

・当日配布資料No.1により説明

掘り下げるにあたっては、当日配布資料No.1の表に関わるデータを市に照会し、回答が来た段階で議論するという道筋でやっていったらよいのではないか。意見や質問を求める。

【杉本委員】



賛成する。

【澁市会長】

どういう理由か。

【杉本委員】

そのとおりである。

【澁市会長】

町内会に絡んでいる方どうか。

【富田委員】

1 番目に本来公費で行うべきと書いてあるが、公費だったら全額行政が負担してくれるわけだが、以前審議された時に全額でなかったわけである。公費でというのが覆された理由は何か。

【澁市会長】

それは知らない。これは学問的に公共経済学ではそうだということである。ただ、歴史的に町内会が防犯灯を設置して、自分たちで費用を持ち出して設置してきたという歴史があるので、そこも考えると一気にというわけにはいかないと思う。

【富田委員】

長岡市や新潟市は、町内会と行政と半々だという。

【澁市会長】

それが一つの補強材料になると思う。

【宮崎委員】

そんなこと言っていないで、全額公費でやれという内容一本でよいのではないか。

【澁市会長】

ただ、10年前の高田区地域協議会は補助を出してくださいというふうに言っている。

【宮崎委員】

本当に町内会が困っているわけでしょ。やはり、我々が動かないと町内会にしたって動きにくいでしょう。

【澁市会長】

我々が動けることはやっている。ただ、全額公費でやってくれということかどうか

については、まだこれから議論の余地があると思う。

【宮崎委員】

なる、ならないは後の話で、私たちはどう臨むのかということをやればよいのではないか。

【澁市会長】

廣川副会長、栗田副会長、ほかに意見はないか。市に資料を要求して回答を待つということになるので恐らく次回になると思うが、そこで意見書の案を作ったという話になると思う。

【茂原委員】

この件については、町内会費に関わる話だから前期の地域協議会で町内会とよく話をして進めるべきだという結論になったかと思う。任期終了を目前にして時間がないから次期地域協議会にバトンタッチして進めればよいのではないかという話になった。町内会とよく話をして、地域協議会としてこういう案件で進めてよいかという話をすべきだと決まったのではないか。

【澁市会長】

私も前期にいたが、そういう記憶はない。

【茂原委員】

この案件については町内会費に関わることだから町内会のほうで本来進めるべき話ではないか。そもそも地域協議会としてこの案件を進めるにあたって、よく町内会と話をして進めたほうがよいという話になったのではないか。

【澁市会長】

それは茂原委員の意見か。地域協議会全体として、そういう意見の一致があったとは理解していない。

【富田委員】

私も最初は町内会が進めるべきで、町内会が困ったら地域協議会が進めればよいと思ったが、杉本委員が地域協議会と町内会の両方から声を上げたほうが市を説得できるのではないかと発言されたとおり、私も両方からがよいと思う。

【澁市会長】

市に資料請求をして答えを待つ。まともな答えが返ってくることを祈っている

が、そんなに時間かかる資料ではないので、次回1月にはみんなで議論することができると思う。

以上で、次第2 自主的な審議（2）LED防犯灯の設置補修を公費で行うことについてを終了する。

#### — 次第2 自主的な審議（3）自主的な審議のテーマについて —

##### 【澁市会長】

次第2 自主的な審議（3）自主的な審議のテーマについてに入る。

自主的な審議のテーマの候補は二つある。雁木の保存と中高生の居場所づくりということだが、雁木の保存については杉本委員から協議会の場で提案があったもので、前回参考として平成30年8月に市に提出した意見書と市からの回答を配布したと思うが、6年前に雁木の保存を考えたまちづくりについてという意見書を高田区地域協議会が市に提出している。まず、杉本委員からどういう意図で今回これを提起されたのか説明願う。

##### 【杉本委員】

雁木の保存という問題をずっと以前の地域協議会から議論するようにお願いして、議論いただいてきた経緯もある。雁木の問題を取り上げたもともとのところから言うと、雁木というのは高田・直江津も含めて、20キロ近くあったものが、18キロになって15キロになって、最近は15キロを割り込んで、13キロとか14キロとか言われていて、このまま放っておくと本当に雁木がなくなってしまうという心配があるので、雪の高田を象徴するものでもある雁木を残していく必要があるのではないかということが一つ。

市は雁木を活用して観光などを検討し始めているが、肝心の雁木がなくなってしまうたら観光に生かすことは全くできないわけで、そういった面からも、雁木を残していただきたいということがある。

ただ問題は、雁木を残すための市の方策が私の目から見るとどうも希薄だと感じるので、雁木を残すためにこういうことをやったらよいのではないのかということも含めてこの間ずっと提案をさせてもらってきている。

**【澁市会長】**

おっしゃっていることは、平成30年8月の高田区地域協議会の意見書とほぼ同じ内容か。

**【杉本委員】**

内容的には同じようなことだと思うが、市は補助金制度があることを強調しているが、補助金制度があってもどんどん減っている。そういう問題とは違うのではないかと感じている。家を建て替える時に雁木を作る場合に幾ら補助するということが本当に雁木が残るのかどうかを考えると、それでは無理でしょうとなる。もっと根本的に考えていかないといけないのではないのかという発想である。

**【澁市会長】**

それに対する市の答えは、平成30年10月10日の文書で出ている。それから6年余り経過しているが、市が現在どういうふうなことを雁木について行っているか事務局が調べたので報告を求める。

**【石黒係長】**

- ・資料No.1により説明

現在開催中の市議会12月定例会において、雁木町家の保存に関する一般質問があり、その答弁の中で雁木の保存に向けた市の考えが示されたので概要を報告する。

当市の雁木については、雪国である土地において江戸時代から現代まで共助の精神により脈々と受け継がれてきた後世に引き継ぐべき大切な歴史文化遺産であるとともに、魅力的な観光資源であると考えている。その保存に向けて、市では、地域の思いや主体性を大切にしながら、地域との協働による雁木町家の景観保全に取り組んできた中で、南本町3丁目の一部区域を上越市景観条例の景観づくり重点区域に指定したところであり、財政面においても平成16年に雁木整備事業補助金を創設し、雁木が連担する地域の皆さんが主体となって取り組む雁木整備を継続して支援してきた。「地域の皆さんが主体となって」というのは、この補助制度が雁木を有する地域の皆さんが協定を締結した後に市がその場所を雁木の保存活用地域に指定することにより制度を利用いただけることを指すと理解する。

これらの取組とあわせて、この間市が取得した雁木町家について、市指定文化財である旧今井染物屋を手仕事文化を発信する拠点施設として、町家交流館高田小町を

町中散策拠点として、シェアハウス大町を学生の住居として活用しているほか、近年高田地区において広がりを見せる雁木町家の店舗等へのリノベーションをさらに促進するため、通年観光計画では、空き家をリノベーションして活用することを目的とした組織や仕組みづくりの検討を進めている。

さらに現在市内において、雁木の保存を目的とした条例の検討を進めているところであり、様々な手だてを講じながら、雁木町家の保全、保存に努めてまいりたいと考えていると答弁があった。

**【澁市会長】**

杉本委員の説明及び事務局からの説明について質疑を求める。

**【富田委員】**

10月10日付の市から回答の中で、「今後は重点的な取組が必要な雁木を含めた街並み等の景観や歴史・文化について検討してまいりたいと考えております」とある。ところが、行政は網羅的にやっていない。この意味は行政がリーダーシップを取ってやろうというものと思うのだが、結局頑張っている地域だけを支援するような、町内会任せなのが見えすいている。だから、雁木についてビジョンが出てこない。

高田区の地域活性化の方向性の構成要素の中で、「高田開府400年の有形・無形の資源、自然、雁木、町家、寺院群を活かし100年先を見据えた活動を推進する」とこういうふううたっている。まさに雁木町家の50年先、100年先であり、この1、2年のことではないととらえている。新任委員の方は、地域活性化の方向性のことをほとんどご存じないと思うが。

地域協議会として言ったのは、もっと上越市が全体で動いてくださいということで、この10月10日付の市からの回答には、重点的な取り組みが必要など書いてあるが、市はそれを全然やれていない。

**【澁市会長】**

それは市に対する意見か。

**【富田委員】**

そうである。もっと行政がリーダーシップをとって雁木のビジョンを作って、こうしましょうとか、17キロに戻しましょうとか、そういうことをやったらどうかと思う。

**【澁市会長】**

今の富田委員の意見は、高田区地域協議会の平成30年8月21日付の意見書の中に「上越市がリーダーシップをとる」と書いてある雁木の宣言とかビジョンの話だが、それについて市の方で何か答えがあるか。市はやっているのではないか。

**【大島所長】**

今ほど事務局が資料No.1に基づいてご説明したことが、この間のことだということ、委員はそれでは足りないというご意見かと思うが、今やっていることはこういうことだということ、紹介させていただいた。

**【宮崎委員】**

市ができないというのであれば、我々で具体的な提案しようということである。通年観光の中でパブリックコメントがあったが、雁木の問題で何件のコメントあったかという、ほんのわずかであった。しかも根本的に何という意見ではない。ただ町家を直してとか、そういう小手先の話ばかりやっていて根本が何もない。そういう点では、本当は地域協議会は真剣に高田区の雁木のあり方、通年観光に対しての考え方を深める必要があると私は思っている。

私はそのパブリックコメントで、そういう部分的なことはそれはそれでいいけれども、通年観光ということであるならば街区を一つ決めて本物の雁木を作って、それできちんと残そうじゃないか、生かそうじゃないかと提案したが、聞きおくというだけで答えはなかった。協議会として高田の雁木のあるべき姿はやはり検討する必要があると私は思っている。

**【町委員】**

雁木整備事業補助金は結構使いづらいという話を聞いたことがある。私の友人が本町でお店をやる際にこの補助金の申請をしたが却下されたらしい。なぜかという、これは雁木そのものに対して使うものしか対象ではないという。しかし、店があつての雁木だと思う。そこを使う人がいての雁木だと思うが、雁木そのものにしか使えないとなると、結局お店自体を諦めてしまうパターンも出てくると思う。その辺が今のままでいいのかと思う。

**【澁市会長】**

それは、今の制度に対する問題点の指摘かと思う。それも含めて、雁木に対する

我々市民の興味はだんだん薄れてきている。雁木のあるところに住んでいる方はごく少数で、委員20人のうち2人、1割である。家を建てかえても雁木は作らないという人が結構いる。そういう現状なのでどうなのか。

【杉本委員】

先ほども言ったが、市がやっているのは雁木補助金だけである。それで本当に雁木を残すことができるのかというのが根本である。いろいろな意見が出ているように、本当に雁木を残すための施策、例えば雁木保存宣言、地区を指定して残す、宮崎委員が言ったのと同じである。そういうふうな具体的な施策をどんどんやらないと、本当になくなってしまう。なくなっていいものならなくなってもいいのだが、それを市は観光にも使いたいと言っている。どんどんなくなって、廃れていくものを観光に使って、何をしに観光客が来るのかと疑問に思う。やはり人を呼びたいのであれば、人が来ていいなと思えるような残し方をしないと駄目だと思う。だから、この補助金があるからいいのだと、ずっと10年来これしかない。そうではなくて、本当に抜本的に考えなくては駄目だということだと思う。あと、この表の一番下に雁木の総延長15.3キロとなっているが、そのうちアーケード2.5キロとなっている。アーケードは雁木ではない。だから、もう15キロをはるかに下回っている。この減り方はすごい勢いである。澁市会長にお願いだが、議論していく上で、そういったデータも必要ではないかと思う。この地域指定の制度を作った平成16年から今日までの間の年度ごとのアーケードを除いた純粋な雁木の延長数を資料で出してもらえないか。

【澁市会長】

毎年か。

【杉本委員】

我々がこれから議論する上での資料としてデータがほしい。

【澁市会長】

平成16年から現在までの毎年の雁木の延長数か。

【杉本委員】

5年おきでもよいが。

【澁市会長】

それを見てどういうことなのか。平成16年当時からかなり減っているというこ

とを実証したいということか。

【杉本委員】

そうである。

【澁市会長】

これは、自主的審議事項として取り上げるのか。

【杉本委員】

そこは皆さんで議論してほしい。

【澁市会長】

他の皆さんの意見が出てこないのだがどうか。雁木のないところに住んでいる人も自由に意見出してほしい。

【茂原委員】

まず、この表だが保存活用指定地域ということで、これは任意であるが指定地域が26件あって、その総延長は1万774.1メートルということでよいか。参考のところ市内の雁木の総延長は15.3キロとあるので、この差が指定地域になっていないという見方でよいか。

【澁市会長】

項目ごとに質問してください。

【茂原委員】

15.3キロと1万774.1メートルの差が指定地域ではないという、まずこの資料の見方というか、それでそのうちのアーケード2.5キロは除外されるということかということである。まず資料の確認しないと次の話が出てこない。

【澁市会長】

質問の意味はわかるか。

【石黒係長】

茂原委員の解釈のとおりである。

【茂原委員】

指定延長ということで、これまでのものをトータルすると1万774.1メートルになるということか。

【石黒係長】



そうである。

【茂原委員】

雁木はあるが、指定されていないという意味でよいのか。

【石黒係長】

この表の見方はそうである。

【茂原委員】

そのうちの2.5キロ。アーケードというから本町2丁目から6丁目までのアーケードの部分指着しているのか。

【石黒係長】

具体的な町名はわかりかねるが、4町内ということである。

【茂原委員】

それは、指定地域ではないという理解でよいのか。

【石黒係長】

それは総延長に当たるところなので、指定地域ではない。

【茂原委員】

ないのか。

【石黒係長】

はい。

【茂原委員】

わかった。質問意見等含めて以上である。

【澁市会長】

杉本委員提案の雁木の保存についてを自主的審議事項として取り上げるか、それともやめておくか。6年前に市に意見書でこういうことやってくださいと提出している。雁木を整備するには住んでいる人たちの同意が必要で、しかも、辻から辻の連坦している家全てが同意した場合でないと補助制度が使えないという、住んでいる人たちの共助というか、みんな一緒にやろうという意気込みがないとなかなか進まないところである。ご存じのとおり雁木が歯抜けになっている。2間間口とか、2間というのは3.6メートル間口の家が結構あるが、そういうところに住みたくないということで、別の地域にどんどん住人が転出していることを考えると、雁木を保存し

ていくというのは、よほどの覚悟とお金を要する。それが本当に我々の自主的審議事項として、6年前の意見書を超えるような内容をまとめられるのか疑問である。

**【町委員】**

ほかの町の事例というか、今年の夏に青森の黒石という所に行ってきた。区域としてはそんな広くないが、普通の家というよりは商店や酒蔵がずっと雁木で連なっていて、人に見せるような区画が構成されていた。あれは市としてやったのか、どういう形であれができたのかという過程が分かれば、上越市がもしやるのだったら参考になるのではないかと思う。

**【澁市会長】**

他にも京都とかいろいろある。ただ、6年前にこういう意見書を出して、それに代わるもっといい意見書が出せるのかどうか。それよりも、6年前に出した意見書に対する市の回答があるわけだから、それがどういうふうに行われているのかを毎年確認して、もう少しこうしたらどうかというふうなやり方のほうが意見書を出すよりいいのではないか。意見書を出すとなると相当な労力がかかるが、皆さんいかがか。

**【富田委員】**

私は企業人だが、行政はCAPDをやっていない。PDCAではなくてチェック、アクション、検証。6年前に市に意見書を提出して、これについてどうだったかということをやらないといけない。それは非常にパワーを要する。だから地域協議会はボランティアではない。6年前に市がやると言ったのだが実態はこうである。これが上越市の実力であって、これ以上はできませんということでも構わない。

**【澁市会長】**

何の話しをしているのか。市の話をしているのか、我々地域協議会の話をしているのか。

**【富田委員】**

6年前に意見書を提出したことについて、どうであったかということを検証して、また提案できるものがあるかどうかを議論して、最終的に提案できなかったとしてもそれが一つの答えである。そして何回も言うが、地域活性化の方向性を無にしたくない。これを絵にかいた餅にしてほしくない。地域活性化の方向性の一番目に雁木を活

かしと書いてありこれと合致する。何でもそうだが、ものすごく上越市は軽いんだよ。本当に軽いと思う。

【澁市会長】

結論は何か。何をおっしゃりたいのか。

【富田委員】

自主的審議事項で6年前にやったことをどういうふうに見えたかということをもとめて。

【澁市会長】

はい。わかりました。

【上原委員】

市は何もやっていないというのは違うと思う。南本町3丁目では市と連携して雁木の保存に向けてずっと取り組んできて今も続いている。他の町内でもやっている。都市整備課では大町とかいろいろな所でまちなか居住を進めているが、町内のほうでもいろいろ問題があり、まちなか居住の指定区域までにはたどり着けない状態もある。だから、やっていないとは思わないでほしい。

雁木は私有財産であるから、家を建てかえた時にどうしても雁木まで手が回らない。それが実状である。自主的審議事項にしようと、何をしようと雁木を残す努力は皆さんしている。

【澁市会長】

難しいですね。他の皆さん、いかがか。吉田委員、雁木に住んでいると思うが。

【吉田委員】

家を建てた時、非常に悩んだ。今思うのは、雁木を作らないでもっとオープンな駐車場にしておけばよかった。

私はいろいろなところでイベントをやっているが、観光客が高田で雁木を見たいと来た時に頭に浮かぶのは、大町4丁目から5丁目。あと、時間があるのだったら、戸野目にほうも提案する。本町は雁木ではない。仲町も一緒。そういうのはいいので、もっとちゃんとした雁木を見たいと言われる。中国の大学の先生が訪れた際も本当の雁木が見たいと言われ、あっちこっち16キロも歩けとは言えないので、やはりポイントで今しっかり残っている地域を紹介した。雁木をきちんと残すことが観光に

つながると思う。直接関係ないかもしれないが、一般的な雁木の観光客に聞いた話である。

**【澁市会長】**

議論してもあまり進まないと思うので、採決したいと思う。

自主的審議事項として取り上げるか、取り上げないか。取り上げない場合も、6年前の意見書をもとに定期的にチェックをしていくという条件をつけたいと思う。賛成、反対、棄権という三つの選択肢がある。雁木の保存について考えることを自主的審議事項として取り上げることに賛成の方の挙手を求める。

(5名挙手)

**【渡部委員】**

先ほどおっしゃった、平成30年の意見書への市からの回答を検証するというのは賛成、反対のどちらか。

**【澁市会長】**

賛成の人だったら意見を取り上げるが、反対だとしても、これをもとに地域協議会として定期的に1年に1回くらいチェックしていく。それは、反対の場合もあるということである。

このことを自主的審議事項として取り上げることに反対の方の挙手を求める。

(12名挙手)

棄権する方の挙手を求める。

(1名挙手)

現段階では、これを自主的審議事項としては取り上げないことに決定した。

ただ、平成30年8月21日の意見書に対する市の答えをこれから定期的にチェックしていく、モニターしていくということにしたいと思う。

雁木の保存については、以上で終了する。

続いて、中高生の居場所づくりに入る。

今回の協議会開催案内の裏面に関根学園高校生徒会による高校生の居場所づくり、サードプレイスの実証実験結果報告会についての案内が記載されている。12月20日金曜日午後2時から同校で開催されるので進んで参加してほしい。

先週、町委員、柴田委員、下村委員と私の4人の有志で中高生のための居場所づくりについて話し合った。それを簡単にまとめたのが当日配布資料No.2である。裏には参考として福岡県広川町の事例を載せた。

・当日配布資料No.2により説明

いろいろ検討してみると、明らかに自学自習のための施設が足りないように見えるため、これを充足することを優先すべきではないか。ただ、関根学園の生徒たちが一生懸命サードプレイスづくりに取り組んでいるので、現段階ではどちらを優先するかということは決められないと思う。目標として若者のニーズを把握し、それに応えて必要な施設を提供し、高田に対して魅力を感じてもらい誇りを持つことができるようにするというのが、私が今考えている目標である。現状で自主学習するスペースが不足していて、友だちと交流するスペースもない。これは大人が真剣に考えるべき事柄ではないかと思うので、これは是非とも自主的審議事項として取り上げていただきたい。自主的審議事項として取り上げた場合、これについてはいろいろノウハウが必要なので、希望者によるプロジェクトチームなどを作って検討していく必要があるのではないかと考えている。今の私の説明に対する質問、意見を求める。

【町委員】

私は学習空間というところで発言していたが、ぜひ自主的審議事項にさせていただいて、まず、当事者の声を把握したいと思っている。

【澁市会長】

若者のニーズを把握することは非常に緊急的に必要な事項である。

【町委員】

高田に魅力を感じてもらい誇りを持つことができるというところもあるが、少し抽象的な感じもする。どういうことかということ、やはり、これは前も話があったと思うが、要は出ていった若い人が戻ってこない原因というのは、昔いた時にあまりいい思い出がないとか、不自由したとか、やはり都会のほうがいいよねというようなマインドから戻るといった選択肢がなくなっているのだと思っている。学生の頃とか、自分の足で動きづらい時期にやりたいことができる場所が、いろいろなところにあるという経験をしておくことで、あの町にまた戻ってもいいかなという動機付けになるのではないかと考えているので、若者のいる場所を作ったほうがよいと考える。

#### 【下村委員】

実はこのオーレンプラザをつくる時に高校生のワークショップを実施し、市のホームページに載っているが、ここに高校生が使える場所が欲しいという声があった。いろいろな兼ね合いの中でなくなってしまったのだが、そのような場所がないから共用スペースで勉強するという姿を6年、7年間見てきたので、ここで提案された皆さんの意見が嬉しいと思い、私もぜひ加わりたいと思った。実はそんなことがあったということを知っていただきたい。6、7年前になるがその頃から高校生たちの居場所があるといいという声を市も承知していたという状況である。

#### 【北川委員】

高校生の子どもから中高生の居場所づくりの話はどうなったかと聞かれたので、まだ進んでいないと答えているが、確かにいろいろな所で別の学校の生徒同士が交流したりする場があるということは非常にいいことかと思う。前にも話にあったが、やはりお金がかかるというところがネックの一つなのかと思う。

#### 【澁市会長】

上越市は金持ちですから大丈夫です。

#### 【町委員】

この間の話し合いの後、私の職場の塾の生徒に自習ができる場所があったらどうかというアンケートを行った。どういう項目を聞いたかここで全部言うわけにいかないが、現時点で把握している7、8人中、1人を除いて9時とか9時半くらいまで使える場所があったらいいと塾の自習室を使える生徒でもそのような回答があった。

#### 【渡部委員】

NHKのドキュメント72時間という番組で金沢市の図書館が取り上げられ、自由に飲食ができるスペースがあることに非常に感激した。本を借りなくても高校生が何か食べながらワイワイやっていて、そのスペースは構造的にちゃんと考えられていて静かにしなくてもよいという。本を借りるという目的だけではなくて、人が集まる場所として役割が違うということに非常に感激した。図書館というのは、本を借りて読む場所だが、知識や情報を得る場所というところもある。今はそれプラス人が交流する空間を提供する場所というふうになってきているのだと思う。

残念ながら高田の図書館にはそれがなくて、直江津図書館は1階はあまり図書館

ぼくないが駅に近いというところでそういう所がある。しかし、生徒が一番多いのはやはり高田なので、高田で時間を過ごしてあそこでみんなといろいろな交流したねみたいな場所が求められる。会社と家庭だけではない、サードプレイスがある人の人生は豊かであると前から言われているが、子どもたちだってそうだとすごく感じている。

また、安全で、そこにいられるという点で、オーレンプラザに高校生たちが来ているのは、受付があってきちんと人の出入りが管理されているというところもあるのだと思う。市の施設だから安心であり、民間で立ち上げる場合、営利をどうするかということで、例えば、NPOとしてやるのかなど運営していくにはいろいろな課題があるかと思う。これだけいろいろな施設があって、空いている所があるのだったら、市のほうで箱を有意義に使うというか、その運営だけは専門家の人が入るとか、いろいろなやり方があると思う。上越教育大学があり、高田市だった時から新大の芸術学部もあったりして教育の町であった。やはり、高田だから整備するやり方とかあると思う。オーレンプラザは市民活動か何かのための費用で建てられているという。

**【澁市会長】**

公民館である。

**【下村委員】**

公民館だから高校生が駄目だったのか、公民館は大人だけのものではないと思うので、行政のほうで少し何かバックアップしていただける仕組みを検討していけばよいのではないかな。

**【澁市会長】**

私もNHKの72時間を偶然見た。新しくできた金沢県立図書館のことかと思う。広い空間があって、本を読むため借りるためだけでなく、そこを散歩するため、あるいは、仕事を持ってきてやっている人もいるし、びっくりしたのは高校生たちがしゃべるための空間があって、そこで飲食もできるというのは非常に印象に残っている。

**【富田委員】**

地域活性化の方向性、これは我々の憲法であるので、この2番目人々の交流を深化させ、住民全体の活動推進というのがあるが、この人々というのは、若者、高齢者と

かいろいろあってもいいと思う。この範ちゅうに入るとのことと、そういう場を作  
って若い人たちがよかったとか、大人も考えてくれているのだと感じられるように  
何か残したらいいということで賛成である。

**【澁市会長】**

何か否定的な意見がないが。

**【飯塚委員】**

民放のテレビでト一横に集まっている学生たちを見たが、ジュースやお菓子が置  
いてある空間に高校に行っていない人も自由に集まっている。高校を卒業するために  
そこに行って勉強していたり、自分の悩みなどを打ち明けたい時にそこに行くと同  
じような考えの仲間がいるので話ができるという。家に帰れば勉強しないと親に何  
か言われるからしなければならぬが、嫌々やっても全然頭に入らない。高校を卒業  
するための勉強をしてるのに、何のために自分はここにいるのか。高校を卒業する試  
験があるのだが、試験のために勉強しているのか、自分のためにやっているのか。自  
由というものがすごく大事だと話していた。その人は合格には届かない半分くらい  
しかできていなかったが、それでもすごく喜んでた。

一方で、薬物をやっているような人もいて、そういうふうになったら大変だという  
心配があって、今回この居場所づくりというものに対して、その管理方法、時間的管  
理や入退室の管理をどうするかをすごく考えさせられた。

**【澁市会長】**

今おっしゃっていたのは、新宿歌舞伎町にあるト一横で有名なところである。そう  
いう子どもたちが寄って行って、そういう女の子たちを目当てにいく大人もいると  
いう、そういうところである。

しかし、それとは少し違う。ご覧のとおり、オーレンとかミュゼ雪小町のようにみ  
んな一生懸命勉強したい人たちが来ている。本当に勉強しているので、それと、新宿  
歌舞伎町のト一横とは混同しないほうがいいと思う。

**【富田委員】**

事例として新井駅を拡張した。それでまた今図書館を作っている。あそこにそうい  
うのが入るかわからないが、今トレンドとしてそういうサードプレイスが一つの流  
行かと思う。



【澁市会長】

ポジティブな意見が多数であるが、1人だけあまりよろしくないという意見もあった。これは採決するよりも、せつかく皆さんから提起された話なので、私はぜひとも自主的審議事項に取り上げたいと思うが、異議のある方は1人だけか。

【飯塚委員】

たまり場になったら困る。

【澁市会長】

それは十分にわかっている。オーレンプラザのように入口に管理人がいる体制になると思う。

これを自主的審議事項に取り上げてよろしいか。

(よしの声)

これからどういうふうやっていくかというのは他の案件もそうだが、専門的知識も要るし、時間も使わなくてはいけないということで、次回までに三役で協議して、どのように持っていくか、部会を作るのか、分科会を作るのか、あるいは、全体でやっていくのかということを考えてと思う。

以上で、次第2 自主的な審議 (3) 自主的な審議のテーマについてを終了する。

— 次第3 事務連絡 —

【澁市会長】

次第3 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第9回地域協議会：1月20日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

第10回地域協議会：2月17日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。